

北海道曹達株式会社行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3年 4月 1日～令和 8年 3月 31日までの 5年間

2. 内容

目標 1：時間単位での年次有給休暇制度の導入状況のリサーチ

<対策>

- 令和 3年 4月～ 時間単位年休取得の本格導入開始
- 令和 4年 4月～ 労働者の職業生活と家庭生活の両立に向け、時間単位年休利用状況の調査をおこなう

目標 2：育児関連制度の周知、育児休業取得の促進

<対策>

- 令和 3年 4月～ 育児休業取得促進に向けて、産前産後休業や育児休業を取得した際の公的給付に関する資料を作成、周知
- 令和 4年 4月～ 子の看護休暇制度等の育児関連について案内書類を作成、周知

目標 3：在宅勤務制度の導入状況のリサーチ

<対策>

- 令和 4年 1月～ 仕事と生活の調和に向け、在宅勤務利用状況の調査をおこなう

目標 4：年次有給休暇取得率を 2%向上

<対策>

- 令和 3年 10月～ 年次有給休暇取得率 2%アップを目指し、社内会議で状況報告し、取得促進につなげる